

# ① はまなか

# 議会だより

NO122

平成29年10月25日発行



秋まつり（共和町内会の子どもヨサコイ）

## 9月定例会

予 審	算 議	新庁舎建設に向けた実施設計委託の基本は	2P~5P
一 質	般 問	4人の議員が町政を問う	8P~11P
		雲外蒼天（澤田 佳耶乃 さん）	12P

## 補正予算 審議から

9月  
定例会  
13日・14日

9月定例会が13日・14日の2日間の会期で開催され、一般会計・介護保険特別会計・浜中診療所特別会計補正予算など（追加議案含む）10議案が上程され、いずれも原案どおり可決しました。

一般会計補正予算は2億1080万円を追加し、予算総額79億1837万円となりました。

一般質問では、4人の議員が登壇しました。

### 新庁舎建設に向けた 実施設計委託の基本は

**問** 役場庁舎建設工事等実施設計委託料1億8361万円が計上された。この設計委託に関する基本的な事項の説明を。

① 実施設計を委託するにあたって、前回まとめられた基本計画の面積は4288平方メートルであったが、後段示された図面の延床面積4063平方メートルを基に発注すると考えてよいか。

② 実施設計委託料は全額有利な起債の「緊急防災・減災事業債」の対象事業（100割事業対象で7割交付税算入）と思っていたが、財政調整基金3391万円

を取り崩して行う事業の内訳は。

③ この委託事業は入札で行うのか。または、随意契約とするのか。繰越明許費を設定しているので納期はいつまでか。

④ 随意契約とする場合はその根拠を明確に。また、保証はあるのか。

⑤ 委託料積算の根拠は。

① 実施設計の面積は、基本計画成案後の基本設計の最中であり、多少増減はあると思われるが延床面積4

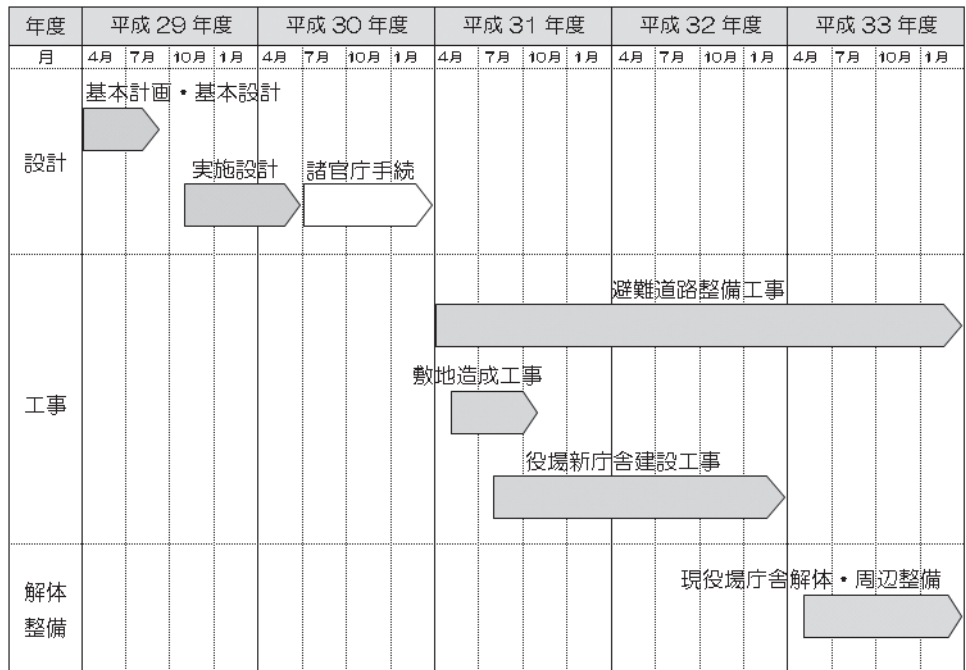
**答** 審議項目ごとに答弁する。

063平方メートルを基本に実施設計を進める。

② 緊防債対象外事業の3391万円の内容は、庁舎の防犯関係工事、付属倉庫の建設工事、防災ステーションの解体工事、開発行為の許可申請書作成業務、雨

水排水工事に係る配管切り替え工事・樋管設計部分が単独事業分である。

③ 実施設計の発注は最適な方法として随意契約により今後作業を的確に進めたい。納期は平成30年6月末までの8カ月で実施設計を



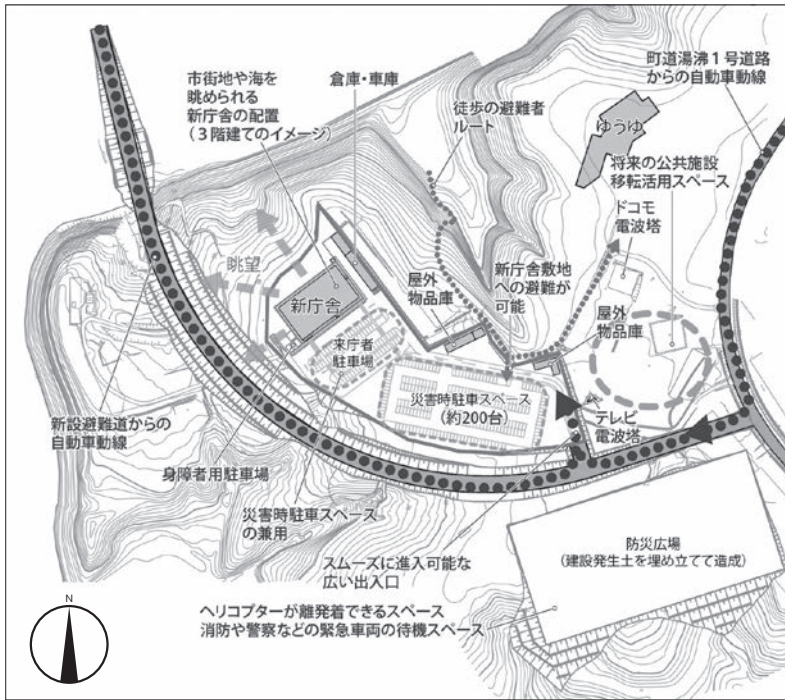
事業スケジュール（案）



# 着々と進む役場庁舎

## 実施設計委託料

### 1億8361万円を議決



配置計画イメージ

④ 随意契約とする根拠は地方自治法施行令第167条の2第1項第2号で「その性質又は目的が競争入札に適さないもの」に該当し、基本設計までの間、敷地や周辺環境の条件、または現在まで協議してきた経過や町の意向など把握し作業を進めてきた。基本設計を踏まえ迅速に業務を遂行

⑤ 委託料設計積算の根拠  
でき、開発行為許可申請手続きや今後想定される案件に対応できる企業であると信頼している。引き続き随意契約により進めて行くことが有効と考えている。また、随意契約の保証は実施設計を組む段階での契約の中で求めるべき成果品をしっかりとやるのが基本となる。

## 地中熱調査委託の概要は

**問** 新庁舎と茶内保育所に計画されている地中熱調査委託料569万円は冷暖房に利用するが、地下何メートルまで掘り管の太さは。そのメカニズムは。また、調査費は100割の補助事業か。実際の工事導入の補助は。

**答** 今回の調査で採熱量がどのレベルにあるかによって冷暖房利用が可能かどうかの検討材料になる。地下102センチまで試験管を埋め込み、その中にパイプを入れて熱源を測るための掘削で径が18センチ弱である。メカニズムは地中の深さごとに熱量を測定し、採算性の取れる地中熱交換井(ボアホール)の本数を確定させるための基礎データを得る測定試験を行う事業である。試験管は1本200万円位。庁舎は100本位になるので同数のボアホールが必要になるが、それは露出でなく地中に埋め込む。また、補助の内容は、新庁舎と保育所分それぞれ569万円、調査事業は基本100割補助となっていて上限は1千万円で両事業合わせて上限となる。工事費の補助は3分の2で、庁舎内部の配管は電気設備工事の扱いとなり対象外となる。

## ふるさと納税に対する返礼割合の変更は

**問** ふるさと

納税の返礼は、寄付額1億円の5割相当額をお礼品として5千万円を計上していたが今回3割相当分とする事で1900万円減額し3100万円としている。例えば、

これまでは1万円の寄付者に対し、5千円のお礼品であったものが3千円となり、7千円が町の収入として増えることになる。返礼品を提供している事業者には何らかの助成をすることを考える。さらに新たな事業者を募集していると思うが状況は。

また、返礼品目当てに納税した人に寄付が地域に役立っていることを伝え、この地域のファンになってもう努力も必要である。納税者に一筆啓上すべきとの事案はどのような対応となったのか。

**答** 4月1日付で総務省から過熱している返礼品の金額については是正していくよう通達があった。それを受け、1万円の寄付であれば3千円とする補正である。

従来は5千円の返礼品の中に送料や手数料が含まれていたが、これからは3割分の全額が事業者へ支払われ、送料は町の予算1429万円に負担するので実質事業者に対する助成となり、町の収入は従来とほぼ変わらないと判断している。

現在、参加企業は9社であり、新たな事業者を募集中である。

一筆啓上のお礼の仕方は今回予算計上した印刷製本費33万円（パンフレット送付用封筒の印刷）委託料302万円（新たな返礼品の撮影・パンフレット作成）などを準備する。これを基に昨年寄付をいただいた9255件の皆さんに、11月からリニューアルした返礼品のパンフレットを提供しながらお礼としたい。

## 公共施設長寿命化計画の策定は

**問** この計画策定委託料として838万円が計上されているが成果品はいつになるか。個別の公共施設ごとに寿命化計画ができるのか。

また、この計画の制度的活用は。

**答** 3月末までに成果品の納品を予定している。計画の内容は、本年3月に策定した公共施設等総合管理計画を基に住民センターや社会教育施設など個別の施設管理コスト削減と今後の修繕費を平準化するための計画。長寿命化に向けた取り組みを行うため、グループ化した各施設の現状などを診断し、計画を立てるもの。

また、制度的には公共施設の維持補修工事は起債措置が無かったが、公共施設の個別計画を策定し、改修工事を行うことにより長期に利用可能となる事業に対し、起債措置が新たに適用される。充当率は9割で起

債の元利償還金の30割が交付税算入となる。温水プー

ルの改修や指定避難所である茶内トレセンのトイレ改修などが対象となる可能性がある。



改修が待たれる町民温水プール



# アサリ礁保全事業は



腐食が激しい鋼矢板

**問** アサリ礁保全事業補助金336万円は、水産振興基金を活用して行う事業であるが、対象場所と内容は、

**答** 散布漁協が実施する事業で、火散布沼にある天然アサリ礁（1〜5の島）は昭和55年に整備された。その際に流砂防止策として、

総延長812メートルにわたり鋼矢板が打ち込まれている。

このたび事業は、2〜3の島で鋼矢板の腐食により砂の流出が見られることから中古の鋼矢板を打ち込み保全を図るもの。10メートルが3カ所・20メートルが1カ所の計50メートルを予定している。

## 新茶内保育所の通所路は

**問** 平成30年度着工予定の新茶内保育所の通所路となると思われる町道の舗装が剥がれ、一部砂利道となっているが補修計画は、

**答** 町道からではなく道道からのみの進入を考えているが、今後保護者や児童の動線で町道を利用することがあれば、早期に補修をす

る。  
**問** 町道側からは入れないのか。

**答** 現在は、設計業者と担当者で協議している段階であるが、今後保護者説明会などで協議していきたい。

## 道道敷地への防犯灯設置は

**問** 道道円朱別原野線に7基設置する場所と道路敷地内であれば北海道が設置すべきものであり、町で設置する理由は、

**答** 設置場所は、茶内セイコーマートの裏側左手の歩道に設置しようとするもの。敷地内設置は道の建設管理部の所管であるが交差点な

ど危険な場所のみであり、対応できないとのこと。  
通学児童の安全を目的に防犯灯を約600メートルの区間に設置する予算44万円を計上。

電球はLEDを用い、電気料は町負担、北電柱に共架する形で設置する計画であり、北電との協議を経て了解を得ている。

### その他の主な歳出（一般会計）

歳出の内訳	金額
琵琶瀬漁港修繕料（航路浚渫）	68万円
保育所施設等広域入所実施委託料（町外認定こども園への入園2人分）	57万円
道自治体情報システム協議会負担金（障がい者自立支援システム改修ほか）	101万円
中学校修繕料（霧多布中学校 雨漏り補修・散布中学校 暖房機修理）	136万円

## 水道事業会計剰余金を減債積立金などに積み立て

地方公営企業法により、剰余金の処分は議会の議決が必要。

平成28年度剰余金2879万円のうち1079万円を減債積立金に、800万円を建設改良積立金に、1千万円を自己資本金にそれぞれ積み立てるもの。

## 決算審査特別委員会を設置

### 委員会を設置

平成28年度各会計の決算書が監査委員の意見書を添えて議会に提出されたことにより、議長・監査委員を除く10人の議員による特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とした。

## 意見書

### 可決

◇林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

※市町村が継続的な森林の整備ができるよう、「森林環境税(仮称)」を早期に創設すること。税制度の創設に際しては、木材の利用を含め幅広く活用できる仕組みとすること。  
 ※林業・木材産業の振興と山林における雇用の安定化を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を安定的に確保すること。

※林業・木材産業の成長産業化に向け、地域の実情を踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

(全員賛成)

## 第1回臨時会(7月24日開催)

〓工事請負契約を可決〓

□地域活動支援センター・

子ども発達支援センター

施設改修工事(旧榊町小

学校)

(契約先) 丸重種市建設(有

(契約金額) 8521万円

(工期) 平成29年11月30日

〓財産の取得を可決〓

□学校コンピューター一式

購入

(取得先) 中央コンピューター

ーサービス(株)

(取得金額) 1965万円

(納期) 平成29年9月29日

□除雪グレーダー1台購入

(取得先) コマツ道東(株)釧路

支店

(取得金額) 2912万円

(納期) 平成30年2月28日

## 教育委員の任命に同意

栗本英彌氏は、10月30日付で任期満了となることから、無記名投票の結果、賛成10・反対1で引き続き適任と認め、任命することに同意しました。



栗本 英彌氏 (栗多布)

## 人権擁護委員の推薦に同意

人権擁護委員の加藤憲治氏が9月30日付の任期満了をもって退任することになり、後任に山口寿宏氏を適任と認め、選任に同意しました。



山口 寿宏氏 (茶内)

## 北海道町村議会研修会に参加

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月4日に札幌市で開催された。研修の演題は「トランプ政権と日本経済—地域経済への影響は?」と「日本政治の昨日・今日・明日」について、講演が行われた。



# 全員協議会活動レポート

議会には、2つの常任委員会（総務経済・社会文教）があり、所管事項の調査活動をしているが、議長が主宰する全員協議会で協議検討している事項の報告をします。

## 新庁舎建設の動向

岩内町などの新築庁舎を視察

役場新庁舎建設に向けて議員全員で近年建設された足寄町、幕別町、岩内町の役場庁舎の視察を7月上旬に行った。

視察した内容を7月24日の臨時会において調査意見として報告した。以下概略を紹介する。

### ○足寄町

内部は町有林のカラマツを加工した集成材を柱や梁に使い、木のぬくもりを演

出。また正面側は、ほぼ全面をガラス張りにし、採光に工夫。

地熱を利用し、冬は空気を暖め、夏は冷却し、庁舎内に送風する「パッシブ換気システム」を採用。

町内産の木質ペレットを使うボイラー2基を備え、庁舎の熱源を賄っている。

### ○幕別町

庁舎中央部分に中庭をつくり、正面吹き抜けのガラスから自然光を採り入れ、省電力に配慮。

大震災時などでも防災・復興拠点としての機能を維持する、免震構造を採用。

地中熱ヒートポンプ、LED照明、太陽光発電を設置し環境に配慮。外壁レンガは幕別町産の土を使用。

### ○岩内町

1階玄関ホール近くに利用の多い窓口業務を可能な限り集約し、来庁者の利便性や住民サービスの向上に配慮。また、案内サインは業務ごとに番号と色で分類されていた。

災害対策として、非常用発電機、受水槽、汚水貯留

槽を整備するとともに広い駐車場と防災備蓄品を備える倉庫を整備。保健センターを併設し、災害時の避難施設としている。

地中熱ヒートポンプによる冷暖房システムを導入することで、自然エネルギーの有効活用を図った。

### ◎総括

大地震襲来時にあっても、防災・復興拠点の機能を維持するため、堅牢・強固な構造とすべきであり、免震構造が望ましい。

規模は、「住民の利便性」、「執務の効率性」などにより「防災機能の充実」を損なうことのないよう配慮すべきである。

また、新設する避難道路は、十分な道路幅と歩道を確保するほか、ロードヒーティング設置の是非も含め、厳寒期の対策が必要。防災対策として災害対策本部、避難施設としての機能充実のほか、災害備蓄庫、貯水槽、自家発電施設の設置をすべき。

会議室は、機動性が図れる可動壁を採用するととも

にロビー部分も避難施設として転用可能なレイアウトとすること。

ワンストップサービスの実現と効率的な執務遂行のため、町民の利用頻度の高い窓口を1階に集約配置すべき。

ヒートポンプシステムな

どの活用により石油燃料の使用を抑制するほか、自然光、自然換気の有効活用を図ること。

財源対策は、「緊急防災・減災事業債」などを活用し、住民負担の軽減に努めること。

女性の意見を積極的に活かすべき。

周辺景観との調和が図られた庁舎デザインに配慮するとともに



高台に建てられた岩内町役場

「安全・安心」のシンボルたり得る外観とすること。この調査意見と町民から寄せられた意見を参考とし、浜中町役場新庁舎建設基本計画がまとめられた。※事業スケジュールはP2のとおり。



# 一般質問

加藤 弘二 議員



**加藤** 八月に矢白別演習場で日米合同演習が行われた。オスプレイが来なかった要因は何か。

**町長** 地元の農民組合から酪農地帯での騒音と機影による牛の暴走が懸念され、との要望書があったが、北海道大演習場や上富良野演習場でオスプレイの飛行訓練がされるとの概要説明を受けたのみである。

**加藤** 矢白別では、米軍がハイマース砲で高性能ロケット砲二二七ミ、一五五ミ、榴弾連射し、自衛隊の一五五ミ自走砲で、9日間で砲弾約2500発、砲弾だけで75億円も浪費した。演習内容の説明はあったか。

**町長** 自衛隊の演習に関しては、メールを通じて訓練の報告はあったが、米軍の訓練内容は、公開されていない。

**加藤** 反対住民の我々は、今回の日米共同訓練は東シ

ナ海の島の奪還や、北朝鮮を想定していると見ている。「国の交戦権は認めない」の憲法9条違反である。住民の安全安心を確保するためには、防衛局に対し演習内容まで報告させるべきだ。

**町長** ブリーフィング（駐屯地での説明会）を強く要望したい。事後の発射弾数についても報告を求めたい。

**問** 演習場を将来「北海道自然公園」に

**答** 返って来るなら農地にしたい

**加藤** 矢白別演習場になってから53年経つ。この間、演習場の中の樹木も大きく育ち林が森となり、野生の動物や鳥たちも繁殖し大自然が残っている。釧根台地にこれだけの自然を残しているのはここだけだ。私たちは演習場を将来、北海道自然公園にする構想を持っているが町長の考えは。

**町長** 昭和36年10月に周辺5連合会長が陳情書を出している。3町村の「奥地開発、すなわち矢白別地区一万数千歩の広大な土地を国が自衛隊の演習場に転地する案が出ているが、それでは大きな夢が水泡と化する」と意見を述べている。その地を開拓者の農地にする計画が実現したならば、現在の浜中町の農地に匹敵する面積だ。町長の立場は農地にすべきと思う。

**加藤** 釧根台地には自然の森が消えてしまった。この森は子どもたちや若者たちへの大きな贈り物だ。50年後には「北海道自然公園」になるよう後世に引き継いでもらいたい。

**問** 日米合同演習の内容を住民に公開すべきだ

**答** 最低でもブリーフィングを求めたい



矢白別での演習風景



# 一般質問

田甫 哲朗 議員



問

空家等対策計画の策定は

答

29年度内に素案を作成する

先などはデータ化作業の中  
で詰めていく。

各市街地の空き家戸数は  
霧多布22・暮帰別6・新川  
4・仲の浜1・琵琶瀬9・  
散布3・茶内17・姉別3・  
奔幌戸10の計75戸を確認し  
ている。

**田甫** 釧路市は、27年施行  
の法律に基づき29年2月に  
「空家等対策計画」を策定し  
取り組み始めた。概要は。

**町長** 27年から市役所内に  
連絡会議を設け7回の検討  
会を重ねて策定されている。  
管理不全の空き家もた  
らす諸問題から適正管理の  
重要性を住民へ意識付け、  
特定空家の未然防止が大き  
な目的である。具体的には  
広報誌・チラシによる啓発  
所有者への意向調査などを  
実施し施策を策定している。

**田甫** 市は特定空家の解体  
に、30万円を上限に3分の  
1の補助制度を実施。  
また、国土交通省では対  
策計画の策定を前提条件  
に、空き家の活用・除却事  
業に最大2分1の補助メニ  
ューもできている。

人口動態からも空き家は



市街地に残る廃屋

増えることが予想される。  
先進事例を参考にし「浜  
中町空家等対策計画」の策  
定を急ぐべきでは。

**町長** 以前から数回程度、  
庁内関係課で検討会を開催  
してきた。課題解決の核と  
なる対策計画の策定に向け  
29年度内に基となる素案の  
作成に取り組む。

**田甫** 民間のみならず町有  
物件の老朽化も顕在化して  
おり、計画的な対応が必要

と思う。

教員住宅・公住以外の町  
有住宅の戸数と現況および  
今後の対策は。

**町長** 所有戸数は61戸で35  
戸が利用されている。26戸  
は未利用で内24戸は老朽化  
が著しく利用できる状況で  
はない。内部資料として解  
体計画はあるが、他の優先  
事業との兼ね合いもあり、  
財源確保を図りながら取り  
組んでいく。

**田甫** 平成24年から4回に  
わたり、空き家対策の必要  
性を質してきた。昨年、よ  
うやく市街地の実態調査が  
実施されたが、調査内容・  
所有者の把握および戸数は。  
**町長** 以前からの指摘を受  
け、空き家戸数の把握を目  
的に、目視による家屋状況  
を確認しながら実施した。  
所有者については概ね把  
握しているが、住所・連絡

# 一般質問

川村 義春 議員



## 問 まちの景観条例・ 景観計画の策定を

## 答 基本に戻り 策定に向け対応したい

**川村** 本町発展の生命線は一次産業である。その源は豊かな自然環境の恩恵であり、産業と自然環境の関係を良好に保つことが本町特有の重要な課題。後世に残すのは町民の責務である。環境基本計画にある。霧多布湿原や美しい海岸線を残すための規制が必要である。道内市町村の景観条例や景観計画の策定状況は。

**町長** 道内179市町村のうち景観条例制定は32市町で単独で規制できる景観行政団体は17市町である。

**川村** 町は景観条例制定に向け、清里町の視察やアンケート調査など湿原の景観保全をめざしてきたが、今後は海岸線の景観保全を加えて、景観行政団体の指定を受ける考えはないか。

**町長** 住民の意見を聞く時間や理解も必要という観点で基本に戻り、関係団体含めて協議し地域的にも守るべきところは守っていく。そういう方向で進みたい。

**川村** 昨年12月に小型風力発電所建設の説明を受けた。町有地に2基、港湾用地に4基、新川地区潮路橋の道路沿いの民有地に7基



アゼチの岬より霧多布大橋・潮路橋を望む

の13基であり、環境アセスは不要でバードストライクの懸念も明確な評価基準が無いので町の管理用地に6基を許可したというが、せめて、設置業者に環境アセスを求めて結論を出すべきである。町管理用地6基分の賃貸契約解除を求める。

**町長** 昨年9月に町が許可し、国の認可も下り、現在は北電との協議を待っている

段階で契約解除の要件は無い。小規模な風車であり、きれいに配列されるとのことと許可した。建てさせてもらいたい立場である。

**問** 地域おこし協力隊の募集は

**答** 募集は10月に開始し12月に1人を配置

**川村** 3月定例会で観光振興や道の駅に活用すると答弁されたが今後の対応は。

**町長** 活用の仕方を見直し移住・定住などで1人を活用したい。今後は町の施策と合致すれば1人から2人・3人と順次募集する。

**問** 新庁舎の財源確保に向けた省庁要請行動は

**答** 町長の責任で議員と共に要請したい

**川村** 新庁舎建設財源は、緊防債であり、採択を受けるため道議、衆議院議員などを通じて関係省庁に町単独で要請行動をすべきと思うが。

**町長** 庁舎建設は一大事業。個別に積極的に省庁を回ることも大事。議会にもお願いして行動を共にするなど、財源対策に努めたい。



# 一般質問

鈴木 誠 議員



問

## 茶内診療所休診の影響と対策は

答

## 巡回バスを中心に個別の対応も

**鈴木** 茶内診療所が9月末で休診となる。37年の永い間、地域医療にご尽力いただいた麻生院長に敬意を表したい。

診療所の年間の患者数と地域的な傾向と年齢層は。

**町長** 過去5年間の平均で延べ4,500人余り、地域的には内陸部と海岸部に大別すると60%が内陸部で、75歳以上の人が45%と

多い。

**鈴木** これまで受診していた患者への対応は。

**町長** 希望する医療機関へ紹介状で対応し、浜中診療所への通院手段の無い人には、巡回バスや個別には外出支援サービスなどの利用で対応したい。

**鈴木** 茶内診療所の今後は。

**町長** 経過説明を兼ねた地域住民との懇談会などを開催し、意見を聞き、平成21年度に地域医療懇話会から出された提言書なども参考にしながら時間をかけて結論を出したい。

**鈴木** 浜中診療所医師の複数体制の考えは。

**町長** 町民の健康、生命を守ることを前提とし医療体制を検討していきたい。

**問** 道の駅構想 その後は

**答** 意見交換会を経て進めたい

**鈴木** 道の駅構想の表明から1年半が経つが、協議の進捗状況は。内部プロジェクトの立ち上げはいつか。

**町長** 副町長を筆頭に企画財政、農林、水産、商工、



休診が決まった茶内診療所

防災の各課で構成する組織を28年5月に立ち上げ、これまで6回の協議を重ねてきた。

**鈴木** 協議の内容は。

**町長** 「ゆうゆ」横の太陽市場の経緯と反省、特産品の販路の拡大と方向性、本町のPRと情報発信など、設置場所や運営方法について検討してきた。

**鈴木** 道の駅構想は町長が

先の選挙戦で掲げた公約である。あまりにも進め方が遅く任期中に結論が出ないのでは。推進計画は。

**町長** 検討協議が遅れていることは認める、10月中旬に産業団体との意見交換会を予定している。ここでこれまでの情報や論点を提供し協議を経て、GOサインがでたら推進計画を作成し設置に向けて進めていきたい。

# お外もあそび

「浜中学」を学んで

霧多布高等学校  
3年A組

澤田 佳耶乃



私は、この夏休みに国内産業視察研修に参加しました。今回の研修では、関東や

豊かな資源を生かし、生産を高め、  
活気のあるまちをつくりましょう。  
(町民憲章より)



浜中の魅力を伝えるアンバサダー（親善大使）

関西の企業などを訪問し、浜中町の産品の流通と消費について学んできました。

浜中町は漁業と酪農が主要産業となっていますが、各訪問先では浜中町の海産物や酪農品を町外からの目線で評価していただきました。どちらの評価も高く、浜中町産にこだわっているという報告も聞くことができました。しかし、商品化されて消費者の手に届く過程で、「浜中町産」という言葉が使われていることが少なく、浜中町の認知度は低いと感じました。企業の方に高く評価していただいている一方で、私たちが暮ら

す浜中町の存在が全国的に伝わっていないという現状を知り、もったいないと思いました。そこで、これからは流通過程でも企業を通じて消費者にも浜中町を知ってもらうことが課題と考えました。

さらに、浜中町の人口増加と定住化を町発展の最終目標とした場合には、全国的に浜中という名前の知名度を高めることが重要になります。そこで今回の研修で得た評価や企業からの視点を活かしつつ、高校生ならではの発想で浜中町に貢献するために何ができるかを現在考えているところです。浜中学をとおして、町について一人ひとりが真剣に考えるきっかけができ、浜中町をより良いものにしようという意識をもつことができました。

10月28日(土)に「各種視察研修及び浜中学報告会」が開催され、我々3年生は3年間の浜中学の学びの集大成として町に提案する機会を与えられています。これに向けて学年全員で力を合わせて現在活動中です。浜中町についてまだまだ知ら

ないこともあるので、今後の浜中学で調査を深めていきたいと考えています。そして、浜中町の人口増加・定住化につなげられるような提言をしたいと考えています。

- 揮毫 書道部3年A組 太田愛梨さん
- 読み方 うんがいそうてん
- 意味 困難を乗り越え努力して克服すれば快い青空が望めるという意味



## 表紙の写真

9月23日に秋晴れの中、霧多布神社例大祭が行われ、各地区自慢の山車が祭囃子を鳴り響かせ街中を練り歩きました。子どもたちも、沿道からの声援にこたえて、元気いっぱいの踊りを披露。街中に活気と笑顔が溢れる一日となりました。

## あとがき

道東の山々が紅葉を迎える時期となってきました。秋の交通安全運動の取り組みが9月21日から30日までの10日間にわたって実施され、22日には国道44号線の酪農展望台駐車場において旗の波啓発も行われました。浜中町では現在死亡事故ゼロの日が700日を超えています。

これからは、日没時間も早まりライトの早目点灯や飲酒運転の撲滅などに厚岸警察署・浜中町交通安全協会、さらには各支部で実施中でありま。登下校の児童生徒や高齢者の事故防止、シートベルトの着用により町民一丸となって取り組んでほしいものであります。浜中町での交通事故ゼロの日が、いつまでも続くことを願うものであります。

(委員 前田)